

# 9月

## 定例会

6日 ~ 21日

平成19年第3回行方市議会定例会は、9月6日から21日までの16日間の会期で開催されました。

本会議では、条例の制定・改正、補正予算など合計10件の議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

平成18年度一般・特別・企業会計の決算認定は、常任委員会に付託され、集中審査が行われ、原案のとおり認定されました。

また、一般質問には6名の議員が登壇し、市政全般にわたり鋭く質しました。



アサザ群落 (浜区)

# 平成18年度決算

# 総額292億を認定

### 平成18年度 行方市 一般・特別・企業会計別決算

会計別	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	162億2,282万8,270円	157億6,633万896円	4億5,649万7,374円	
国民健康保険特別会計	49億5,226万6,103円	46億94万5,645円	3億5,132万458円	
老人保健特別会計	37億1,651万5,846円	37億590万3,040円	1,061万2,806円	
介護保険特別会計	23億9,851万6,995円	23億3,064万713円	6,787万6,282円	
農業集落排水事業特別会計	4億836万9,706円	3億7,994万8,776円	2,842万930円	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	5億4,684万156円	5億2,121万9,529円	2,562万627円	
流域関連公共下水道事業特別会計	5億6,015万2,177円	5億3,620万8,969円	2,394万3,208円	
水道事業会計	収益的	8億4,298万4,863円	8億2,696万9,510円	1,601万5,353円
	資本的	6,989万6,200円	3億3,939万7,181円	△2億6,950万981円
国民宿舎白帆荘運営事業会計	収益的	2億822万9,199円	2億774万5,652円	48万3,547円
	資本的	0円	0円	0円
合計	299億2,659万9,515円	292億1,530万9,911円	7億1,128万9,604円	

### 第3回定例会の経過

〔9月〕

6日 本会議

・ 閉会

・ 会議録署名議員の指名

・ 会期の決定

・ 諸般の報告

・ 議案の上程、説明、質疑、採決

7日 休会（議案等調査）

8～9日 休会

10日 本会議

・ 一般質問

11日 本会議

・ 一般質問

12日 本会議

・ 質疑（決算）

13日 本会議

・ 常任委員会付託

14日 本会議

・ 建設委員会

15日 本会議

・ 総務委員会

16日 本会議

・ 教育厚生委員会

17日 休会

18～19日 休会

・ 教育厚生委員会

20日 本会議

・ 議事整理

21日 本会議

・ 閉会

# より一層の適正なる行政を

## 監査委員の審査意見

(一部要約したものです)

### 一般・特別会計

一般会計歳入歳出決算の状況を見ると、形式収支は4億5,649万7千円で、実質収支は4億3,922万3千円となったが、平成17年度繰越金を差引くと、単年度収支は1,994万7千円の赤字となっている。

執行率は、97.2%となり、経費の節減に鋭意努力されたものと思われ。しかしながら、新たに財政指標として導入された実質公債比率により起債許可団体に指定されるおそれが懸念される。人口減少による収支減退や大量退職等経費拡大が確認され、これまで経験したことのない大きな改革の時期を迎えていることから、執行率については事業内容等の分析を行い、より効率的・効果的な執行に努めていただきたい。

る行政運営を望むものである。

また、新しい公会計基準を導入し、近隣他市に先駆けてバランスシートや行政コスト計算書を作成することにより、成果とコストの対比を通じて、より公会計の活用を高められたい。

### 水道事業会計

経営環境は厳しい状況が続くものと考えられることから、経費削減による経営努力を全面に打ち出し、恒常的な健全経営を目指していただきたい。今後とも、水道基本計画に基づき長期的な対策を講じ、また、料金の未納解消に向け更なる努力をお願いしたい。

### 国民宿舎白帆荘運営事業会計

経営状況における欠損金は、当年度純損失207万5千円となり、1億5,487万7千円となる。閉鎖までの間、十分に地域住民に親しまれる憩いの場として、施設の利用がなされてきた。関係各位のご苦勞に対し、感謝申し上げます。

## 行方市の財政は どうなの??

	平成17年度	平成18年度	用語の説明
実質収支比率	4.3	4.5	標準財政規模に対する実質収支額の割合。おおむね3～5%程度が望ましいとされている。
経常収支比率	98.8	93.2	人件費・扶助費・公債費等の経常的経費が、地方税・普通交付税等の経常一般財源に占める割合。高比率になればなるほど、財政構造の弾力を失うとされている。
公債費負担比率	18.0	18.7	公債費に充当された一般財源の一般財源総額を占める割合。15%以上は警戒、20%以上は危険とされている。
実質公債費比率	17.6	17.8	公債費による財政負担を示す指標。18%以上は地方債の発行に国の許可が必要となる。
起債制限比率	12.6	13.6	地方債の許可制限に関係する指標。20%以上は一部制限がある。
財政力指数	0.41	0.44	この指数が1に近いほど、財源に余裕があるとされている。
公債費比率	19.3	18.3	公債費に充てられる一般財源の額が、標準財政規模を占める割合。10%を超えないことが望ましいとされている。

### 議会メモ

決算とは…

一般会計年度(4月1日～翌年3月31日)が終わり、出納整理機関(翌年度の4月1日～5月31日)が終わると、その会計年度内の予算の執行状況を会計管理者が取りまとめます。この予算の執行結果が決算です。

会計管理者は、決算を市長に提出し、市長はこれを監査委員に審査してもらいます。審査後、監査委員は決算に対する意見を付けて、市長に提出し、市長は次の予算を審議する議会までに議会の認定を求めなければなりません。【地方自治法第233条参照】  
決算は、議会の認定を経て確定します。

### 行方市の決算認定の流れ

4月	出納整理期間
5月	
6月	会計管理者による決算の作成
7月	監査委員による審査
8月	(7月3日～13日)・意見
9月	議会の決算認定

## 総務委員会



審査内容：一般会計・国民宿舍白帆荘  
運営事業会計決算

## 収納率は上昇傾向

**問** 滞納者に対し、土地・建物の差し押さえを実施しているのか。

**答** 滞納整理方針に基づき、高額・悪質滞納者を優先的に不動産や債権などの財産の差し押さえを実施している。

**問** 平成18年度の市民税の収納率は。

**答** 個人は92・6%、法人は96・7%で、全体としての合計は88・8%になる。昨年比2%上昇した。

**問** 市の借入れ金額は。

**答** 一般会計、下水道事業3会計、水道事業会計合わせて約300億3,400万円になる。これを人口4万人で割った市民1人当たりの借金額は、約75万円になる。

**問** 基金残高は。

**答** 一般会計で19億1,800万円になり、金融機関5行に預金し

ている。

**問** 北浦及び玉造庁舎の指定金融機関派出窓口を委託せずに、職員でできないのか。

**答** 窓口で取り扱っている金額等を考慮すると現状では難しい。改善策を検討したい。

**問** ITシステム管理事業の経費を全体的に削減できないのか。

**答** 平成18年度は旧町のシステム統合経費が含まれていた。統合が完了したので、今後はかなりの金額が削減になっていくと思う。

**問** 区運営費の交付基準が地区によって異なったのは。

**答** 財政的理由で段階的に統一を行っているためである。今後については、区長と調整の上進めていく。

# 最大の効果は?! チェック

算9会計は、各常任委員会に付託され、の日程で審査しました。それぞれの事が交わされました。主な質疑・答弁を要

**問** 福祉施策は3地区の統一が図れたのか。

**答** 統一が出来た事業ばかりではなく、やむを得ず廃止したものもある。効率的な運営をするために、今後さらさら統一すべき事業がある。

**問** 敬老事業で麻生地区では白帆の湯の招待券を贈呈したが、利用しない人もいて効果がなかったのでは。

**答** 白帆の湯の利用促進に向け、合併前と同様に行った。平成19年度は3地区統一し記念品の贈呈をしたが、今後も検討していきたい。

**問** レセプト点検員の財政効果額は。

**答** 平成18年度は4,300万円になる。

## 教育厚生委員会



審査内容：一般会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計決算

**問** 国保税の収納率は。

**答** 92%で、昨年比2%上昇した。市民課と収納対策課が連携して収納を行っている。

**問** 教育費の不用額が多い要因は。

**答** 報償費の減額や委託料の見直し、過大積算等によるものである。今後は不用額が出ないように積算したい。

**問** 玉造統合幼稚園建設について、入札の執行及び今後の瑕疵担保・施工管理はどうなのか。

**答** 営業所として登録のない業者との契約は判例でも有効であるが、今後は二度とこのようなことがないようにしたい。瑕疵担保・施工管理については研究させてほしい。

## 委託料・補助金は内容の精査を

## 経済委員会



審査内容：一般会計決算

## 3地区の一本化を

**問** 砂利採取等による土地の埋め戻し等に指導不足が見られる。現状復帰を徹底し、監視体制の強化に努めて欲しい。

**答** 現場の巡回に努め、県と連携を取り、指導を行っていく。

**問** 土採取事業後の管理指導及び荒地対策はどうか。

**答** 条例等に基づき、緑化等への指導を関係機関・部署と連携して実施している。また、環境整備では、平地林保全整備や造林事業を実施している。

**問** 転作の奨励事業が3地区で違うのは。

**答** 3地区での奨励金の出し方や転作面積の配分の仕方が異なっていたのを、平成18年度も継続したためである。今後は、組織を一体化していく方向にある。

## 最小の経費で

# 徹底

平成18年度一般・特別・企業会計決算9月13日・14日・18日・19日の4日間業の効果に対して、多くの質疑・意見約して掲載します。

## 建設委員会



審査内容：一般会計・農業集落排水事業特別会計・特定環境保全公共下水道事業特別会計・流域関連公共下水道事業特別会計・水道事業会計決算

**問** 農薬の空中散布だが、耕作面積に対して散布面積が少なくなっているのは。

**答** 散布が申請制であることと、ポジティブリスト制度（残留農薬制度）の施行が要因である。

**問** 霞ヶ浦・北浦の産卵場造成事業の実績は。

**答** 麻生漁協で100本、北浦広域漁協大和支部で400本、玉造漁協で100本の笹、竹やヨシを護岸設置し、魚の住み家として産卵しやすくした。

**問** 帆引き船運行委託料が麻生漁協と玉造漁協で異なるのは。

**答** 帆引き船の委託料は1艘当たり3万円、随伴船は1万円である。麻生は3艘、玉造は2艘の帆引き船を運行している。来船客数によって随伴船の運行状況に差異があるため委託料が異なる。

**問** 道路整備事業の委託料の事業全体を占める割合は。

**答** 道路によって設計の単価が異なるが、県単農道4カ所の委託は実施設計が半分を占めている。

**問** 天王崎公園花壇など公園管理は。

**答** シルバー人材センターなどに委託している。平成19年度は委託料が減額されているので、職員で対応できるものは委託せずに職員が行っている。

**問** 北浦複合団地への公的機関の誘致は行っているのか。

**答** 今のところ行っていない。工場や住宅等の企業の誘致を行っている。もし、公的機関を誘致する場合は、違う用途として複合団地としての考えを変えていく必要がある。

**問** 企業誘致促進協議会の活動は。補助金を支出しているのか、しっかり活動してほしい。

**答** 企業訪問を行った。事業費は案内資料と看板代が主である。

**問** 上下水道利用料金の滞納がアパートに多いが、大家の協力を得ながら徴収したらどうか。

**答** 現在は個人契約になっている。大家の負担が増えるので難しい。

**問** 水道事業会計への一般会計の持ち出しが2億円である。水道料金の見直しや利用のPRが必要なのでは。

**答** 3地区の水道料金を統一する中で、単価の設定が難しい。水道料金検討委員会でも検討するが、使えば使うほど安くなる方式も検討している。

## 地元活性化に向け企業誘致を